

令和6年度仙台市地域スポーツクラブ活動体制整備事業業務委託
公募型プロポーザル募集要項

1 委託業務名称

令和6年度仙台市地域スポーツクラブ活動体制整備事業業務委託

2 業務目的

休日の運動部活動について学校以外の運営主体が実施することで、休日の運動部活動の地域移行の検討に必要な調査・分析等を行うことを目的とする。

3 業務内容

別紙「令和6年度仙台市地域スポーツクラブ活動体制整備事業業務委託仕様書」のとおり。

4 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

5 委託上限金額

3,100千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

6 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (2) 仙台市の有資格業者に対する指名停止要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定により指名の停止を受けていないこと。
- (3) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (4) 仙台市税（又は現在の本店所在地の市町村税）、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく、更生手続開始の申立中、又は更生手続中でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく、再生手続開始の申立中、又は再生手続中でないこと。

7 業務開始までのスケジュール（予定）

令和6年7月16日（火） 企画提案募集開始

令和6年7月22日（月） 質問書提出期限

令和6年7月23日（火） 質問への回答

令和6年8月23日（金） 参加表明書及び企画提案書等提出期限
令和6年8月29日（木） 予定 企画提案書審査（プレゼンテーションの実施）
令和6年8月30日（金） 予定 企画提案書選考結果通知
令和6年8月30日（金） 以降 契約締結及び業務開始

8 募集要項及び仕様書に対する質問及び回答

募集要項等について質問がある場合には、下記のとおり提出すること。

(1) 提出期限

令和6年7月22日（月）15時まで【必着】

(2) 提出方法

質問票（様式1）により電子メールにて提出。

件名には「令和6年度仙台市地域スポーツクラブ活動体制整備事業業務委託に関する質問」と記載すること。提出する際は、事前に電話により質問票を提出する旨連絡すること。

(3) 提出先

「15 問い合わせ及び提出先」のとおり

(4) 質問への回答

提出された質問に対して令和6年7月23日（火）までに随時回答を本市ホームページ上に掲載する。なお、募集要項等に関する質問の回答は、募集要項等の記載内容の追加又は修正とみなす。

9 参加表明書等の提出

本事業の応募者は、次の提案書類を提出して参加表明を行うこと。参加表明書等を提出した応募者のみが企画提案書を提出することができる。

(1) 提出書類

① 参加表明書（様式2） 1部

② 会社概要（様式3） 7部

③ 暴力団排除に係る誓約書（様式4） 1部

④ 市税の滞納がないことの証明書 1部

※ 各区役所税務会計課又は総合支所税務住民課の窓口にて、参加表明書の提出日以前30日以内に「市税の滞納がないことの証明書」の交付（1通 300円の手数料が必要）を受け、写し1部を提出すること。

※ 仙台市税が課税されていない者は、上記に加え、主たる事業所が所在する市町村が課する市町村税の滞納がないことを証明する書類（東京23区に所在する場合は法人住民税の滞納がないことを証明する書類）の写し1部を提出すること。

⑤ 消費税及び地方消費税に関する証明書

（納税証明書又は未納税のない証明書、写し可） 1部

⑥ 履歴事項全部証明書（写し可） 1部

(2) 提出期限

令和6年8月23日(金)12時まで【必着】

(3) 提出方法

郵送又は持参で提出すること。提出期限後の資料の差替え及び再提出は認めない。

※ 持参の場合は平日の9時から17時までの間に持込むこと。

※ 郵送の場合は書留にて送付すること。

(4) 提出先

「15 問い合わせ及び提出先」のとおり

10 企画提案書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

※ 提出書類の規格は、出来合いのパンフレット等を除き、原則A4判とする。

(1) 提出書類及び留意点

① 企画提案書(様式5/A~オを記載) 7部

ア 企画内容の考え方

- ・ 事業実績・ノウハウの生かし方

イ 業務の実施体制等

- ・ 会社全体(別紙可)
- ・ 本事業における人員体制
- ・ 業務担当者
- ・ 業務スケジュール(別紙可)

ウ 提案の概要等

- ・ 指導體制及び指導内容の具体的方策
- ・ 指導者の確保及び研修等についての具体的方策
- ・ 活動場所確保の具体的方策
- ・ 事故や怪我の対応等、緊急時の体制
- ・ 保護者との連絡体制

エ 見積書(任意様式とする。ただし、内訳を記載のこと)

※ 見積書は、会場使用料及び付帯設備使用料等の金額を含めて作成すること。

※ 内訳については、人件費、管理費等の各種経費の積算根拠を明らかにすること。

オ その他業務全体に係る提案

② 提案にあたっての留意点

ア 提案に関して必要となる費用は、すべて提案者の負担とする。

イ 提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

ウ 提出された提案書は受託候補者の選定以外に提案者に無断で使用しない。

エ 選定された提案書の内容は契約時に採用することを基本とするが、提案内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、協議のうえ提案内容を一部変更して契約することがある。

オ 提出書類は返却しない。

カ 企画提案書は、仙台市情報公開条例（平成12年仙台市条例第80号）第2条第2号に定める公文書になることから、同条例に基づく情報公開請求等により公開される場合がある。

(2) 提出期限

令和6年8月23日（金）12時まで【必着】

(3) 提出方法

郵送又は持参で提出すること。提出期限後の資料の差替え及び再提出は認めない。

※ 持参の場合は平日の9時から17時まで持込むこと。

※ 郵送の場合は書留にて送付すること。

(4) 提出先

「15 問い合わせ及び提出先」のとおり

11 提案の選考

(1) 受託候補者の選定方法

本件事業の受託候補者を選定するにあたり、審査委員会を設置する。同委員会において、企画提案書の説明・ヒアリングを総合的に評価して受託候補者を選定する。

※ 提案事業者が多数の場合は、一次審査として書面審査を実施し、企画提案書の説明・ヒアリングを行う事業者を決定する。

(2) 審査会について

① 実施日 令和6年8月29日（木）（予定）

② 会場 仙台市役所 上杉分庁舎（予定）

仙台市青葉区上杉1-5-12

※詳細な日時及び場所については、提案提出者及び審査委員会で調整の上決定する。

③ 実施方法

ア 出席者は1提案につき2名以内とする。

イ 1応募者当たりの持ち時間は20分以内（説明時間10分、質疑応答10分）とし、指示した時刻から順次、個別に行うものとする。

ウ 事前に提出された書類によりプレゼンテーションを行うこととし、資料の追加は原則として認めない。

12 評価基準及び配点

(1) 下記【表1】により評価を行う。

(2) 採点結果により、各審査委員の合計点が最も高く、かつ、審査委員の持ち点（100点）の合計の6割以上を満たす提案をした者を本業務の受託候補者として特定する。なお、合計得点が同点の場合は、審査委員会において協議の上、委託候補者を特定する。

(3) プロポーザル参加者が1者であっても審査を行うものとする。

【表1】

評価項目	評価の着眼点
取組方針等 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市地域スポーツクラブ活動体制整備事業業務委託への取組方針 (2点) ・ 運動、スポーツ指導業務実績 (3点)
運動部活動の地域移行に向けた業務委託の具体的内容について (90点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導体制及び指導内容、具体的方策 (20点) ・ 指導者の確保及び研修等についての具体的方策 (20点) ・ 活動場所確保の具体的方策 (20点) ・ 事故や怪我の対応等、緊急時の体制 (15点) ・ 保護者との連絡体制 (15点)
価格評価点 (5点)	令和6年仙台市地域スポーツクラブ活動体制整備事業業務委託の見積価格

13 受託候補者の決定通知

審査結果は、全プロポーザル参加者に対して郵送により書面で通知する。なお、非特定の理由について、通知日から7日以内（土曜、日曜及び祝日を除く）に文書（任意様式）での説明の求めがあった場合は、これを受理した日から10日以内（土曜、日曜及び祝日を除く）に文書により回答する。

14 提案書等の無効及び応募資格の喪失

次のいずれかに該当する場合には、提出された提案書等を無効とし、本プロポーザルへの応募資格を失うものとする。

- (1) 提案書等が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平を害する行為があった場合
- (4) 企画提案書の見積金額が本要項5に示す委託上限金額を超える場合
- (5) 本要項6に示す応募資格を欠くことになった場合

15 問い合わせ及び提出先

仙台市教育局健康教育課

〒980-0011

仙台市青葉区上杉1-5-12 仙台市役所上杉分庁舎11階

TEL : 022-214-8881 FAX : 022-268-2935

E-mail : kyo019130@city.sendai.jp